

【質問事項】

- ① 環境先進国として、太陽光パネルの一般家庭への普及率が低い現状について貴省の見解を伺いたい。

<回答>

我が国の2007年における太陽光発電の累積導入量については191.9万Kwとなっているが、そのうち155.4万kwが住宅用となっている。このように我が国の太陽光発電の導入は住宅用が中心となっている。

- ② 欧州では、導入金による補助と固定枠制よりも、電気料金から明示的に購入価格を優遇するFeed-in Tariff制度が家庭への普及促進、普及後の発電効率の維持に有用であるという報告がある。補助金制度について、これまでどのような議論を経てきたか伺いたい。
- ③ 現在検討されている導入時補助金制度よりもFeed-in Tariff制度を導入するほうが、各世帯へのインセンティブが働き、太陽光パネルによる発電が効率的に進むと当方では考える。貴省の見解を伺いたい。

<回答>

御指摘のFeed-In-Tariff制度(固定価格買取制度)については、平成13年12月に取りまとめられた総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会新市場拡大措置小委員会報告書によれば、「価格設定を発電事業者にとって十分魅力的な水準に設定すれば、効果は大きい」とされている一方、「固定価格での買取りが保証されるため、発電事業者側にコスト削減インセンティブが働きにくい。」等とされている。

また、いわゆるRPS制度については、同報告書において、「現実的な導入可能量を踏まえたクォータ設定が行われる等の結果、市場原理が有効に機能した場合、義務対象者たる電力事業者の電源選択の自由等の経営判断上のフレキシビリティが確保され、そのことが発電事業者間の競争を促し、コスト削減インセンティブが維持される」等とされている。このような議論を踏まえ、我が国では、電気事業者による新エネルギー等利用促進法に基づいて、RPS制度が導入されているところである。

本年度補正予算によって導入することとした住宅用太陽光補助金(90億円)については、変換効率が一定以上であることやキロワット当たりのシステム価格が一定以下であって高い普及効果が見込まれること等を補助対象要件としており、この補助制度及びRPS制度とが相俟って、太陽光発電の導入が図られていくものと考えている。

なお、我が国では平成6年度から平成17年度まで、住宅用太陽光発電導入に向けた補助制度を実施し、その結果、太陽光発電システムの価格は当初の5分の1以下に低下するとともに、導入量は約60倍となるなど、太陽光発電の普及の観点から効果があったものと認識している。